

## 疫学研究に関する情報公開

福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターでは、本学倫理委員会の承認を得て、下記の疫学研究を実施します。関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成28年 5月 福島県立医科大学医学部疫学講座

助教 永井 雅人

【研究課題名】 要介護認定情報登録システムの構築を通じた福島県での要介護認定率の急増要因の探索

【研究期間】 平成28年6月～平成33年5月

### 【研究の意義・目的】

福島県は以前より脳卒中および心筋梗塞の死亡率が高い県でありましたが（平成22年度死因別年齢調整別男女別脳血管疾患死亡率：男性8位、女性6位、同急性心筋梗塞死亡率：男女ともに1位）、福島第一原子力発電所の事故により避難住民においては生活習慣病の有病率が増加し、脳卒中および心筋梗塞の発症・死亡者のさらなる増加が懸念されています。平成22年国民生活基礎調査によると要介護の主な原因の第1位は脳卒中であり、脳卒中と心疾患で原因の約四分の一を占めています。したがって、震災後の生活習慣病の増加により、循環器疾患のみならず要介護者も増加する可能性が考えられています。

先行研究によると、平成20年度介護保険事業状況報告（年報）より算出した福島県の要介護認定率は全国30位でありましたが、平成24年12月末時点の同報告によると、震災後の福島県の要支援・要介護認定率は18.6%と実際に全国平均値の17.6%より高いことが示されています。また、厚生労働省研究班より震災発生から3年間の要介護認定率の変化比は、岩手県・宮城県・福島県では他の地域よりも震災1年後のみならず、震災3年後にかけて有意に増加していることが示されています。この増加は特に原発事故によって避難指示区域に指定された市町村を多く含む福島県沿岸で大きく、震災3年後の要介護認定率は震災前より31%も上昇しています。

本調査の目的は、「県民健康調査」および「循環器疾患発症登録」と突合が可能な要介護認定情報のデータベースを構築することによって、福島県で震災後に要介護認定率が急増している要因を明らかにいたします。また、本データベースを構築することで、将来的には一次予防から循環器疾患発症とその後の要介護認定や健康寿命、そして死因別死亡までを一つのデータベース内で詳細に検討することができるようになります。これより、データを基にした政策立案および政策評価を行うことが可能となり、県民の健康寿命を延伸に寄与いたします。

### 【研究の方法】

対象者は発症登録の悉皆性確保のため、「県民健康調査」の調査対象地域である13市町村（いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯舘村）、および原発事故の影響が少ないため「県民健康調査」の比較対照地

域となっている会津地方の南会津町、只見町、喜多方市の市町村民全員となります。各市町村と協定を結び、対象者の要介護認定情報を提供してもらうことでデータベースを構築します。

データは協定に基づき、外部への個人情報流出対策として暗号化した形式で要介護認定情報の提供を受けます。収集したデータは施錠管理された専用室内に設置する外部のネットワークから独立したサーバーのデータベースに連結可能匿名化の状態に格納いたします。対照表はサーバー設置場所とは異なる施錠管理された専用室内に設置するいずれのネットワークにも接続されていないパソコンにて保管します。以降、毎年前年1年間の要介護認定情報について同様な方法にて提供を受け、要介護認定情報のデータベースを延長していきます。

その後、「県民健康調査」および「循環器疾患発症登録」のデータと突合し、要介護認定率の急増要因を探索いたします。

本研究の結果の公表については各市町村に示すとともに、各市町村の広報誌やホームページ等で結果を広く知らせるようにします。また、全体の結果をホームページ等で公開するとともに、国内外の学会や学術雑誌等により公表します。

#### 【研究組織、研究機関名】

研究責任者 医学部疫学講座 教授 大平 哲也

主任研究者 医学部疫学講座 助教 永井 雅人

研究分担者 放射線医学県民健康管理センター疫学・統計学部門情報管理・統計室

室長 高橋 秀人

放射線医学県民健康管理センター健康診査・健康増進室 室長 橋本 重厚

放射線医学県民健康管理センター健康調査部門 部門長 前田 正治

放射線医学県民健康管理センター センター長 阿部正文

放射線医学県民健康管理センター健康調査支援部門疫学室 助手 中野 裕紀

放射線医学県民健康管理センター健康調査支援部門疫学室 助手 弓屋 結

#### 【研究者が保有する個人情報について】

研究者が保有する個人情報に関し、被験者ご本人又は代理人の方が開示、訂正、利用停止及び第三者への提供の停止等の請求を行う場合、「福島県個人情報保護条例」に基づく手続きが必要となります。なお、開示等を行う場合、請求者には文書等の交付に係る費用（コピー代等）をご負担いただきます。

#### 【本研究に関する問合せ先】

##### ○研究内容に関する問合せの窓口

〒960-1295 福島県福島市光が丘1

公立大学法人福島県立医科大学医学部疫学講座 担当 永井 雅人

電話:024-547-1345 FAX:024-547-1244

E-mail:mnagai@fmu.ac.jp

##### ○個人情報に関する窓口

〒960-1295 福島県福島市光が丘1

公立大学法人福島県立医科大学 総務課 大学管理係

電話:024-547-1007 FAX:024-547-1995

##### ○その他ご意見の窓口

〒960-1295 福島県福島市光が丘1

公立大学法人福島県立医科大学 医療研究推進課 研究推進係

電話:024-547-1825 FAX: 024-547-1991  
E-mail:rs@fmu.ac.jp